

17-2 情報収集

情報収集は地上系回線、衛星系回線等を活用し、国土交通省と県庁・市町村・消防本部相互間で、電話、ファクシミリ、データ通信により行うとともに、さらに国や全国の地方自治体との各種情報交換を行うものです。

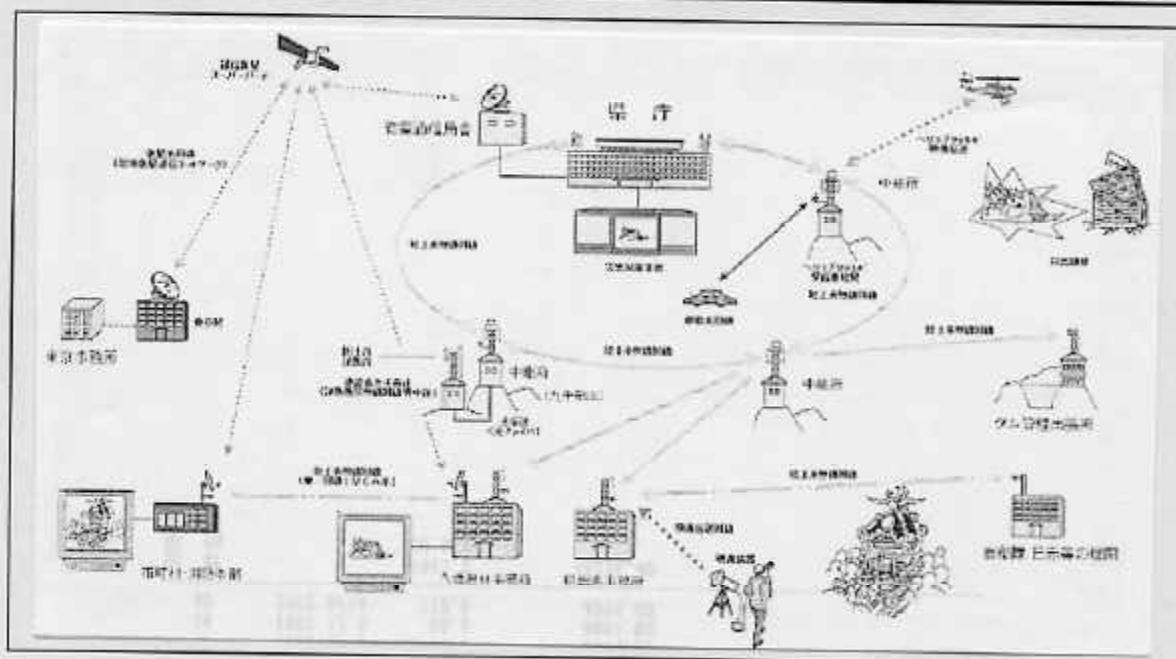


図17-2-2 情報伝達経路

1) 地上系回線

県庁と農林事務所や土木事務所等を結ぶ幹線系回線には、大容量デジタル多重無線回線を採用し、電話、ファクシミリ、映像の送受信、防災情報のデータ通信に活用する外、高速のデータ通信等マルチメディアに対応できるネットワークで、更に主要中継所間をループ化し信頼性の向上を図っています。

土木事務所等と市町村、消防本部、県出先事務所等を結ぶ端末系回線にはMC A方式を採用して通信トラフィックの改善を図っています。

移動通信システムは、単信方式と復信方式の2系統で構成し、県庁、農林事務所、土木事務所と車載型等の移動無線装置との間で災害現場等からの情報収集に活用します。

2) 衛星系回線

県庁と市町村・消防本部相互間においては、地震の影響を受けにくい衛星通信回線を採用し、県庁に衛星地球局を、市町村、消防本部にV S A T地球局を整備し(財)自治体衛星通信機構が運営する、「地域衛星通信ネットワーク」に参画して、県庁と市町村・消防本部相互間で、電話、ファクシミリ、データ通信に活用し、さらに国や全国の地方自治体との各種情報交換が行えます。

衛星系回線の要である、県庁の衛星地球局の局舎は免震構造で、震災時の通信の信頼性の向上を図っています。